

沖縄米海兵隊員による強姦事件に抗議し、

在日米軍基地の撤去を求める声明

2008年2月11日、沖縄県警は、車の中で中学3年の女子生徒に乱暴したとして、在沖縄米海兵隊の2等軍曹を強姦の疑いで逮捕した。女性の人権を蹂躪し、女子生徒に深刻な被害を与えた重大犯罪であり、断じて許すことはできない。自由法曹団と1800名の団員弁護士は、強姦事件を発生させた米軍に強く抗議する。

在日米軍基地の7割が集中している沖縄県では米兵犯罪が多発しており、1952年度から2004年度まででみると、沖縄県での在日米軍による事件・事故は、20万1481件、日本人死者は1076人にも達している。過去10年でみると、米軍人・軍属らによる刑法犯の検挙人数は、イラクへの侵略戦争が開始された2003年がピークの133人であった。女性に対する暴行事件が多いことも見過ごすことはできない。

1995年9月には米海兵隊隊員3人が沖縄本島北部の商店街で買い物をしていた12歳の女子小学生を拉致し粘着テープで顔を覆い手足を縛ったうえで車に押し込み集団強姦するという痛ましい事件が発生した。この事件に対する全県的な抗議を受けた米軍は、繰り返し「再発防止」を口にしてきたにも拘わらず、米兵の犯罪は絶えることなく、今回の事件に至っている。このことは、米軍基地と米兵が、市民生活に対する脅威以外のなにものでもないことを示している。

これは沖縄だけの問題ではない。同じく基地の集中する神奈川県では、横須賀基地周辺を中心に米兵犯罪が多発し、2月13日には米兵犯罪被害者による国家賠償訴訟が提起された。同じく大規模な基地を抱える山口県岩国市でも、同じような不安を訴える声が上がっている。重大犯罪の原因であり、市民の生活の安全を脅かす在日米軍基地の存在は、日本国民にとって重大な脅威であり恐怖の対象である。

米兵の犯罪に対しては、日米地位協定が犯罪捜査や裁判権の行使等の障害となってきた。今回の事件の背景にも、基地外に居住する米兵は地位協定によって外国人登録も免除されており、米軍も地位協定を楯に公表しないため、自治体も実態が把握できないという問題点がある。日米地位協定の抜本的な改定は急務となっている。

自由法曹団は、米軍基地の全面撤去を求めるとともに、いまずぐ地位協定を抜本改定するよう日本政府に要求する。

2008年 2月16日

自由法曹団

団長 松井繁明